

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
大崎地域広域行政事務組合地域	大崎市，色麻町，加美町，涌谷町，美里町	令和2年度～令和6年度	令和2年度～令和6年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状（割合※１） （平成30年度）	目標（割合※１） （令和7年度） A	実績（割合※１） （令和7年度） B	実績/目標 ※２
排出量	事業系 総排出量	17,754 t	17,475 t （-1.6%）	14,457 t （-18.6%）	1162.5%
	1 事業所当たりの排出量	1.91 t	1.88 t （-1.6%）	1.77 t （- 7.3%）	475.0%
	生活系 総排出量	52,742 t	49,709 t （-5.8%）	44,149 t （-16.3%）	281.0%
	1 人当たりの排出量	240 kg/人	232 kg/人 （-3.3%）	222 kg/人 （- 7.5%）	227.3%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	70,496 t	67,184 t （-4.7%）	58,606 t （-16.9%）	359.6%
	事業系生活系集団回収排出量	70,681 t	67,342 t （-4.7%）	58,649 t （-17.0%）	361.7%
再生利用量	直接資源化量	2,367 t （3.4%）	2,689 t （ 4.0%）	2,393 t （ 4.1%）	116.7%
	総資源化量	5,658 t （8.0%）	8,477 t （12.6%）	4,422 t （ 7.5%）	-10.9%
エネルギー回収量	エネルギー回収量	－ MWh	18,041 MWh	19,606 MWh	
	（年間の発電電力量及び熱利用量）	－ GJ	2,937 GJ	5,087 GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	9,171 t （13.0%）	5,481 t （ 8.2%）	7,565 t （12.9%）	2.1%

※1 排出量は現状に対する増減割合，直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合，総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については，（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

※ 端数調整の関係で，割合，合計が合わない場合がある。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成30年度)	目 標 (令和7年度) A	実 績 (令和7年度) B	実績/目標 ※3
総人口		200,947 人	188,894 人	182,161 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	72,720 人	76,589 人	74,565 人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	36.2 %	40.5 %	40.9 %	109.3 %
農業集落排水施設等	汚水衛生処理人口	16,538 人	16,036 人	14,971 人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.2 %	8.5 %	8.2 %	−3.8 %
コミュニティプラント等	汚水衛生処理人口	1,545 人	1,391 人	1,366 人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.8 %	0.7 %	0.7 %	100.0 %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	35,037 人	38,353 人	35,282 人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17.4 %	20.3 %	19.4 %	69.0 %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	75,107 人	56,525 人	55,977 人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	37.4 %	29.9 %	30.7 %	89.3 %

※3 （実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載

※ 端数調整の関係で，割合，合計が合わない場合がある。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	ア	ごみの有料化の検討	本組合 各市町	排出抑制効果と費用負担公平性化ため、ごみの有料化実施を検討	R2～R6	(本組合) 有料化については検討する前に、ごみの減量化に取り組むことを最優先としている。
	イ	環境教育、啓発活動の実施	本組合 各市町	環境教育、施設見学会やその他啓発活動の実施	R2～R6	(本組合) 小学生をはじめとする団体の処理施設見学を受け入れ、その際に生ごみ処理の段ボールコンポストを説明し学校でも実践できるように段ボールコンポストのセットを見学に来た団体へ配布した。 (大崎市) 廃材を使用したリサイクル体験教室の開催を行い、環境への関心を高めるきっかけとなっている。また、ゴミの分別・地球温暖化対策・空き家問題について地域や学校へ出前講座を実施した。 (色麻町) 町衛生組合連合会にてごみ処理・資源分別施設の視察研修会を実施した(年1回)。 (加美町) ごみ減量化やその他紙分別についての出前講座や公衆衛生組合長を対象に町内外の処理関連施設の見学等を実施した。 (涌谷町) 公衆衛生組合長を対象に、ごみの分別及びリチウムイオン電池の適正処理に関する講習会や県内外の清掃関連施設の見学を実施した。 (美里町) ごみの分別や現状などの勉強会を、行政区や各種団体へ説明し、理解と協力を求めるよう実施した。
	ウ	ごみ減量化検討委員会の推進	本組合	委員会を有効に活用し、減量化・資源化を推進	R2～R6	(本組合) 減量化・資源化を推進するため「ごみ減量化・3Rの推進への提言」に基づき実施した。現在は、廃棄物対策審議会において一般廃棄物の減量化・資源化に関する事項を審議している。
	エ	エコバッグの推奨及び過剰包装の抑制	本組合 各市町	エコバッグ使用や過剰包装抑制の呼びかけ	R2～R6	(本組合) 多量排出事業者に対して、適正処理に関する実績報告書、及び計画書の提出を求めた。

					(大崎市) 買い物袋持参の呼びかけると共にエコバックの作成や環境フェアでの配布により、啓発活動を推進した。 (加美町) 「加美町環境フェア」来場者に対し、エコバックの無料配布とレジ袋削減に向けて啓発活動を実施した。 (美里町) 出前講座及び住民懇談会等においてマイバック持参の啓発活動を実施した。
オ	食品ロスの削減	本組合 各市町	家庭から出る生ごみの発生を抑制の呼びかけ	R2～R6	(本組合) 広報，ウェブサイト，パンフレットにより，3きり運動の呼びかけを実施した。 (大崎市) 大崎市食品ロス削減標語・川柳コンクールの実施や，宴会時の食べ残しを減らすため「乾杯後の30分間は席を立たずに料理を楽しむ」「お開き前の10分間は自分の席に戻って再度料理を楽しむ」といった3010（さんまるいちまる）運動を啓発している。 (加美町) 各家庭に配布するごみ収集カレンダーにて、生ごみ発生抑制（3きり運動、3010運動）の呼びかけを実施した。 (涌谷町) 町衛生組合連合会による電動生ごみ処理機の購入助成をした。 (美里町) 全戸配布を行っているごみ収集カレンダーや広報で3きり運動等の啓発活動を実施した。
カ	プラスチックごみの削減対策	本組合 各市町	プラスチックの使用量削減やプラスチックごみの資源循環に係る推進，分別収集の検討	R2～R6	(本組合・全市町) プラスチックマークのないプラスチック製品について，令和5年度にモデル地区を設け，品質調査を実施し，令和6年度から構成市町全域で分別収集及び日本容器包装リサイクル協会への引渡しによる再商品化を開始した。 (美里町) 出前講座及び住民懇談会等において3Rの啓発活動を実施した。
キ	再生工房、バザー、フリー	本組合 各市町	粗大ごみ再生、住民イベント支援、リサイクルショップ利用推進	R2～R6	(本組合) ごみを職員が修復し，圏域住民に抽選で無料提

		マーケットの開催				供する再生工房を実施した。 (大崎市) 令和4年に再開した環境フェアにおいて、SDGsやゼロカーボンテーマとして、市民によるフリーマーケットや環境講演会、環境に関する様々な展示を開催し、ごみの減量化及び再生利用を促進してきた。
	ク	住民主体回収の支援・数量把握	本組合 各市町	集団回収への助成制度の検討、 住民回収量の把握	R2～R6	(加美町) 収集した資源ごみの数量に応じた奨励金制度の実施。
	ケ	家庭内生ごみ処理助成事業の推進	各市町	コンポスト容器、生ごみ処理機普及 やBDF事業との連携	R2～R6	(大崎市) 平成23年度から大崎市エコ改善推進事業中の1つとして、家庭用生ごみ処理機導入を補助している(年平均で12件の実績、令和7年度で終了)。また、BDF事業については、市公用車や清掃(ごみ収集)車両の燃料として利用されている。 (加美町) 電気式生ごみ処理機購入助成金制度があり、広報活動を実施するも、申請件数は0件であった。 (涌谷町) 町衛生組合連合会による電動生ごみ処理機の購入助成を実施した。
	コ	家庭等から排出される汚濁負荷量を削減	各市町	家庭等から排出される汚濁負荷量を削減の推進	R2～R6	(大崎市) 市役所等での食用廃油の回収を実施した。 (加美町) 3きり運動による生ごみ発生抑制及び町内スーパーや公民館での食用廃油の回収を実施した。 (美里町) 年2回イベントの際に下水接続の啓発チラシの配布にて啓発活動を実施した。
処理施設の整備に関するもの	1	大崎広域西地区熱回収施設整備事業	本組合	現行施設を統廃合し、効率処理と熱回収推進、維持管理費と公害要因を低減	R2～R5 (R1～R5)	(本組合) 令和5年度に完了した。 (処理能力140t/日)
	2	大崎広域東部クリーンセンター基幹的設備改良事業	本組合	現行施設の基幹的設備工事を行い、施設の長寿命化を図る	R5～R6 (R5～R8)	(本組合) 令和5年度から基幹的設備改良工事を開始し、竣工は令和8年度を予定している。 (処理能力144t/日)
	3	大崎広域新最終処分場整備事業	本組合	現行施設の埋立容量が逼迫しているため、中間処理後に残る残さを安全に処分する	(R9～R11)	(本組合) 令和9年度から工事に着手する予定。

施設整備に係る計画支援に関するもの	2	2の計画支援	本組合	測量・地質調査、生活環境影響調査、発注仕様書作成/事業者選定	R3～R4	(本組合) 令和3年度から令和4年度に実施した。
	3	3の計画支援	本組合	測量・地質調査、生活環境影響調査、発注仕様書作成/事業者選定	R6 (R6～R8)	(本組合) 令和6年度に実施した。
その他	ア	不法投棄対策	本組合 各市町	分別排出の徹底とパトロールの強化	R2～R6	(本組合) 構成市町が回収した不法投棄物の受入処分を行った。 (色麻町) 町衛生組合連合会と協力し、月1回不法投棄巡回パトロールを実施。(5月～11月) 不法投棄防止の看板の作成及び設置を行い、未然防止を図った。 (加美町) 自然環境保全監視員による巡回パトロールや不法投棄看板設置により抑止効果を図った。 (涌谷町) 地域からの情報提供を受け、不法投棄防止看板を設置したほか、分別排出の適正化に努めた。 (美里町) 全国ごみ不法投棄監視ウィーク及び不法投棄防止強化月間において監視パトロール及び不法投棄ごみの回収を実施した。
	イ	災害時の廃棄物処理に関する事項	本組合 各市町	構成市町の策定した災害廃棄物処理計画に基づき処理を行う。	R2～R6	(本組合、全市町) 令和2年度から令和4年度にかけて全ての構成市町で災害廃棄物処理計画を策定し、災害廃棄物の適正処理に向け、大崎広域及び関係自治体と連携し、情報共有や協力体制の確保に努めた。

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ排出】

①排出量について

- ・事業系総排出量は 18.6%減少、1 事業所当たりの排出量は 7.3%減少であり、それぞれの目標の 1.6%減少を達成した。
- ・生活系総排出量は 16.3%減少、1 人当たりの排出量は 7.5%減少であり、それぞれの目標の 5.8%減少、3.3%減少を達成した。
- ・事業系生活系総排出量は 16.9%減少、事業系生活系集団回収排出量（以下、「ごみ総量」という。）は 17.0%減少であり、それぞれの目標の 4.7%減少を達成した。

②再生利用量について

- ・直接資源化量のごみ総量に占める割合は 4.1%であり、目標の 4.0%を達成した。
- ・総資源化量のごみ総量に占める割合は 7.5%であり、目標の 12.6%を達成できなかった。
- ・総資源化率の目標 12.6%は、焼却残渣のセメント原料化やスラグ化等の資源化も見込んで設定したものである。

③エネルギー回収量について

- ・新しい焼却施設である西地区熱回収施設の建設にあたり発電機及び熱利用設備等を整備したため、本計画で新たに目標を設定している。
- ・実績は発電量 19,606MWh、熱利用量 5,087GJ であり、それぞれの目標の 18,041MWh、2,937GJ を達成した。

④最終処分量について

- ・最終処分量のごみ総量に占める割合は 12.9%であり、目標の 8.2%は達成できず、現状の 13.0%とほぼ横ばいの結果となった。
- ・最終処分量の目標 8.2%についても②の総資源化量と同様に焼却残渣の一部資源化による減量を見込んで設定したものである。
また、東日本大震災で被災した福島第一原発事故により発生した農林業系汚染廃棄物の本焼却を令和 2 年度から令和 8 年度にかけて約 2,820t の汚染廃棄物を処理する計画であり、それに伴う焼却灰の埋立量も含まれている。焼却残渣の資源化による最終処分量の削減は困難となっている。

【生活排水処理】

- ・生活排水の処理については、公共下水道及び農業集落排水施設等の整備区域では公共下水道への接続を促進するとともに、整備区域外では合併浄化槽への転換を促進することとしていた。
- ・公共下水道の汚水衛生処理率は 4.7%増加であり、目標の 4.3%増加を達成した。
- ・農業集落排水施設等の汚水衛生処理率は増減がなく、目標の 0.3%増加を達成できなかった。
- ・コミュニティプラントの汚水衛生処理率は 0.1%減少であり、目標の 0.1%減少を達成した。
- ・合併処理浄化槽等の汚水衛生処理率は 2.0%増加であり、目標の 2.9%増加を達成できなかった。
- ・未処理人口（汲取り＋単独処理浄化槽）汚水衛生処理率は 6.7%減少であり、目標の 7.5%減少を達成できなかった。

(都道府県知事の所見)

【ごみ排出】

- ① 排出量については、全ての項目で目標値を達成しており、ごみ総量についても目標を上回る削減が図られている。これらの結果からは、人口減少等の影響に加え、組合及び構成市町における排出抑制や普及啓発等の取組が一定程度反映されたものと考えられる。
- ② 再生利用量については、直接資源化率については目標を達成している一方、総資源化率については目標を下回る結果となっている。報告では、焼却残渣のセメント原料化やスラグ化等を見込んでいたものの、農林業系汚染廃棄物の処理を巡る事情から資源化の実施を見送ったことが要因として示されている。こうした経過を踏まえると、目標未達成には一定の事情が認められる。
- ③ エネルギー回収量については、エネルギー回収量は発電量及び熱利用量のいずれも目標を大きく上回っており、熱回収施設において、エネルギーの有効利用が着実に図られているものと認められる。
- ④ 最終処分量については、ごみ排出量そのものは減少しているものの、ごみ総量に占める割合は目標に達していない。報告では、焼却残渣の資源化を見送ったことに加え、農林業系汚染廃棄物の焼却処理に伴う焼却灰の埋立てが含まれていることが要因として示されている。こうした状況を踏まえると、目標未達成については一定の事情が認められる。

【生活排水処理】

生活排水処理については、公共下水道の汚水衛生処理率は目標を達成しているほか、合併処理浄化槽等による処理人口も増加し、未処理人口も減少している。一方で、一部の指標は目標値に達していないものの、報告内容からは、公共下水道への接続促進や合併処理浄化槽への転換促進など、計画に基づく取組が継続的に実施されてきたことがうかがわれ、生活排水処理基盤の整備は着実に進展しているものと認められる。

(技管協の所見)

施策種別：処理施設の整備に関するもの

事業番号：2

施策の名称等：大崎広域東部クリーンセンター基幹的設備改良事業

大崎地域広域行政事務組合は環境大臣の承認を受けた循環型社会形成推進地域計画等に基づくエネルギー回収型廃棄物処理施設の改良に関する事業として、廃棄物処理施設技術管理協会から補助金を受けて事業を進めている。改良事業は地域計画に設定したとおり順調に進捗しており、完了予定は令和8年度である。想定した事業効果を発揮できるよう、確実に事業を進めていただきたい。